

要 旨

本稿の目的は、福岡共同公文書館における利用業務の円滑化・迅速化にあたって、「援護関係資料」の精査とその利用環境に内在する諸問題の検証を通じて、業務改善を考究することにある。「援護関係資料」とは、福岡県及び政令市を除く市町村がアジア太平洋戦争以後に、軍民支援を目的として作成・取得した歴史公文書であり、当館には総数 5,534 件の所在が確認できる。しかし、親機関の移管文書を個別分散的に入力したに過ぎない現状の「特定歴史公文書目録」や「所蔵資料検索システム」では、有意な情報提供を果しているとはいい難く、加えて利用者による利用請求を受け付けた以後にも、審査や複製物作成の点で多くの業務上の問題を有している。

こうした当館の利用をめぐる現状と課題に際して、本稿では「援護関係資料」をケーススタディに、国の政策に基づく資料群のなかのシリーズの特性や相互関係性について、レベルの異なる自治体公文書を包括的に扱う当館ゆえに、直接的に浮かび上がる課題——県と市町村の異質性、及び 58 市町村を一括りにした編成と目録記述の弊害等——と関連付けながら解明していく。本稿の主な論点は以下の 2 点である。

第一に、県公文書の分析では、作成機関（民生部世話課）の職掌や変遷を追いつつ、移管文書の分類を行う。具体的には、安藤正人の「記録階層モデル」を参考に、全 11 項目にわたるシリーズ化を試み、代表的な文書群の解題を述べる。市町村公文書も同様に構造分析を実施するが、県の場合以上に、「出所原則」や「原秩序尊重の原則」の遵守に留意しつつ、シリーズ化（全 10 項目）を行う。本作業によって、市町村の枠を超えた横断的な文書群の相互関連性、及び県公文書との比較等を踏まえながら、その特性を明らかにする。

第二に、こうした文書群の利用に係る諸問題——情報提供のほか、利用請求、審査、複製物の作成等——を整理しながら、当館の実践例を検証材料として紹介する。当館の取り組みがサービスの均質性確保上、やや偏りがあることを指摘し、利用業務に関する中長期的なマネジメント・プランを策定する必要性を言及する。

最終的な本稿の結論として、1 点目に述べた所蔵資料の構造分析からは、情報提供のためのコレクションガイドの作成を、そして 2 点目の論点からは事前審査・計画的な複製物の作成といった、「特定歴史公文書等の保存、利用及び廃棄に関するガイドライン」（平成 23 年）に準拠した利用業務の大幅な改善案を提言する。